

## 総務 常任委員会

委員長 万木 豊

議第89号 財産の無償貸付につき議決を求めることについて

普通財産である旧マキノ北小学校を、新しい産業の創造と地域経済の活性化を図るため、校舎および体育館を使用して、天候に左右されることなく1年中野菜（リーフレタス）を生産することのできる設備の設置を予定している市内企業、株式会社 nappa（なっぱ）に建物を無償で貸し付けることについて、議決を求めるもの。

**問** 施設の維持管理はどうか考えているのか。

**答** 賃貸借契約の中で、賃借人が適正に管理するよう指導します。また、修繕や改修の費用は賃借人が負担するよう規定しています。

採決の結果

「全員賛成」で可決すべきもの



リーフレタスの栽培

議第90号 財産の処分につき議決を求めることについて

令和2年3月31日をもって用途廃止しました、旧あいあいタウン地域交流センター施設を、プロポーザル方式により選定した購入予定者である一般財団法人近江愛隣園ちかみあいりんえんに売却することについて、議決を求めるもの。

**問** 施設はどのように利用されるのか。

**答** 医療と介護の両面で利用するように計画されています。

採決の結果

「賛成多数」で可決すべきもの

このほか、議第102号についても「可決すべきもの」と決定しました。

## 文教福祉 常任委員会

委員長 吹田 薫

議第104号 高島市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

満3歳未満の乳幼児を保育する小規模保育事業などの家庭的保育事業等は、乳幼児に対する保育が適正かつ確実に実施できるように「卒園後の受け皿の設定」について連携できる保育所等を確保する必要がありますが、市が当該家庭的保育事業所等を利用していた乳幼児を優先的に取り扱う等、引き続き教育保育を受けられるよう必要な措置を講じているときは、受け入れ先としての連携施設の確保を不要とするなど、国が定める基準が改正されたことに伴い、市の条例の一部を改正するもの。

**問** この条例改正により卒園後の連携施設の確保が不要となるが、引き続き保育が受けられないという状況にはならないか。

**答** 家庭的保育事業等を卒園される時点で、新たに認定こども園等へ入園申し込みの手続きをされた場合、入園審査の際に保育指数の加点をして優先的に取り扱うため、引き続き保育を受けられると考えています。

採決の結果

「全員賛成」で可決すべきもの

このほか、議第105号についても「可決すべきもの」と決定しました。

